

平成28年みよし市教育委員会第2回臨時会 会議録

日 時	平成28年3月31日(木) 午後2時30分開議
場 所	市役所 2階 201会議室
出席委員	委員長:久野元典 委員長職務代理者:古田みどり 委員:藤森猛 委員:天野博道 教育長:今瀬良江
欠席委員	なし
説明のため出席した職員	教育部長:塚本直樹、教育部参事:吉澤通記、教育部次長:鈴木政美、 文化振興専門監(建設):酒井峰孝、文化振興専門監(振興):深谷幸広 教育行政課長:鈴木正憲、歴史民俗資料館長:神谷浩一、 学校教育課長:増岡潤一郎、学校給食センター所長:久野俊人、 スポーツ課長:深津弘樹
書 記	教育行政課副主幹:深谷正浩
傍 聴 者	なし
	委員長 教育委員会会議の開会及び閉会につきましては、みよし市教育委員会会議規則第8条の規定により、委員長が宣言することとなっております。また、会議録の作成につきまして、みよし市教育委員会会議規則第16条第1項の規定に基づき、教育行政課 深谷副主幹にお願いいたします。
日 程 1 【開会宣言】	委員長 日程1 平成28年みよし市教育委員会第2回臨時会を開会します。 (午後2時30分)
日 程 2 【前回会議録の承認】	委員長 日程2 前回会議録の承認 会議録の要点説明をお願いします。 教育部次長 【前回(第3回定例会)会議録の要点説明】 委員長 ただいまの会議録につきまして、みよし市教育委員会会議規則第16条第1項の規定に基づき、承認することに賛成の委員は挙手をお願いします。 【挙手全員】 委員長 挙手全員です。よって、会議録は承認されました。

日 程 3	委 員 長	日程3 議事に入ります。
【議 事】 議案第16号 (みよし市立ふれあい交流館及びみよし市立公民館規則の一部を改正する規則)	委 員 長	議案第16号「みよし市立ふれあい交流館及びみよし市立公民館規則の一部を改正する規則」について、説明をお願いします。
	教育行政課長	【議案第16号の説明】
	委 員 長	議案第16号について質疑のある委員は挙手をお願いします。
	藤 森 委 員	ふれあい交流館の機能を図書館学習交流プラザに移転することですが、現在、ふれあい交流館には1階と2階にそれぞれピアノが置いてあり、2つの音楽団体が同時に利用することができるようになっています。図書館学習交流プラザでも、2階の軽運動室と3階の音楽室は防音となっているため、それぞれにピアノを置いていただくよう検討をお願いしたいと思います。
	委 員 長	他に質疑ありませんので、議案第16号「みよし市立ふれあい交流館及びみよし市立公民館規則の一部を改正する規則」について、原案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。
		【挙手全員】
	委 員 長	挙手全員です。よって、議案第16号は可決されました。
議案第17号 (みよし市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則)	委 員 長	次に、議案第17号「みよし市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則」について、説明をお願いします。
	教育行政課長	【議案第17号の説明】
	委 員 長	議案第17号について質疑のある委員は挙手をお願いします。
	委 員 長	質疑ありませんので、議案第17号「みよし市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則」について、原案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。
		【挙手全員】
	委 員 長	挙手全員です。よって、議案第17号は可決されました。
議案第18号 (みよし市少人数学級編制の実施に係る任期付市費負担教員の給与等に関する規則の一部を改正する規則)	委 員 長	次に、議案第18号「みよし市少人数学級編制の実施に係る任期付市費負担教員の給与等に関する規則の一部を改正する規則」について、説明をお願いします。
	学校教育課長	【議案第18号の説明】
	委 員 長	議案第18号について質疑のある委員は挙手をお願いします。
	委 員 長	質疑ありませんので、議案第18号「みよし市少人数学級編制の実施に係る任期付市費負担教員の給与等に関する規則の一部を改正する規則」について、原案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。
		【挙手全員】
	委 員 長	挙手全員です。よって、議案第18号は可決されました。
議案第19号 (みよし市教育委員会行政文書)	委 員 長	次に、議案第19号「みよし市教育委員会行政文書管理規程」について、説明をお願いします。
	教育行政課長	【議案第19号の説明】

管理規程)	<p>委員 長 議案第19号について質疑のある委員は挙手をお願いします。</p> <p>委員 長 質疑ありませんので、議案第19号「みよし市教育委員会行政文書管理規程」について、原案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。</p>
議案第20号 (平成28年度 みよし市教育委 員会事務局職員 の人事について)	<p><b>【挙手全員】</b></p> <p>委員 長 挙手全員です。よって、議案第19号は可決されました。</p> <p>委員 長 議案第20号「平成28年度みよし市教育委員会事務局職員の人事について」、説明をお願いします。</p> <p>教育部長 <b>【議案第20号の説明】</b></p> <p>委員 長 議案第20号について質疑のある委員は挙手をお願いします。</p> <p>委員 長 質疑ありませんので、議案第20号「平成28年度みよし市教育委員会事務局職員の人事について」、原案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。</p>
議案第21号 (平成28年度 みよし市小中 学校教職員人事に ついて)	<p><b>【挙手全員】</b></p> <p>委員 長 挙手全員です。よって、議案第20号は可決されました。</p> <p>委員 長 次に、議案第21号「平成28年度みよし市小中学校教職員人事について」、説明をお願いします。</p> <p>教育部参事 <b>【議案第21号の説明】</b></p> <p>委員 長 議案第21号について質疑のある委員は挙手をお願いします。</p> <p>委員 長 質疑ありませんので、議案第21号「平成28年度みよし市小中学校教職員人事について」、原案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。</p>
議案第22号 (平成28年度 みよし市立小中 学校の学校医等 の委嘱について)	<p><b>【挙手全員】</b></p> <p>委員 長 挙手全員です。よって、議案第21号は可決されました。</p> <p>委員 長 次に、議案第22号「平成28年度みよし市立小中学校の学校医等の委嘱について」、説明をお願いします。</p> <p>学校教育課長 <b>【議案第22号の説明】</b></p> <p>委員 長 議案第22号について質疑のある委員は挙手をお願いします。</p> <p>委員 長 質疑ありませんので、議案第22号「平成28年度みよし市立小中学校の学校医等の委嘱について」、原案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。</p>
議案第23号 (平成28年度 みよし市スポー ツ推進委員の委 嘱について)	<p><b>【挙手全員】</b></p> <p>委員 長 挙手全員です。よって、議案第22号は可決されました。</p> <p>委員 長 次に、議案第23号「平成28年度みよし市スポーツ推進委員の委嘱について」、説明をお願いします。</p> <p>スポーツ課長 <b>【議案第23号の説明】</b></p> <p>委員 長 議案第23号について質疑のある委員は挙手をお願いします。</p> <p>委員 長 質疑ありませんので、議案第23号「平成28年度みよし市スポーツ推進委員の委嘱について」、原案を可決することに賛成の委員の</p>

<p>議案第24号 (学校施設利用 許可の承認につ いて)</p>	<p>挙手を求めます。 【挙手全員】 委員長 挙手全員です。よって、議案第23号は可決されました。 委員長 次に、議案第24号「学校施設利用許可の承認について」、説明 をお願いします。 教育行政課長 【議案第24号の説明】 委員長 議案第24号について質疑のある委員は挙手をお願いします。 委員長 質疑ありませんので、議案第24号「学校施設利用許可の承認に ついて」、原案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。 【挙手全員】 委員長 挙手全員です。よって、議案第24号は可決されました。 委員長 以上で本日の日程の案件は、すべて終了しました。</p>
<p>日 程 4 【閉会宣言】</p>	<p>委員長 日程4 みよし市教育委員会会議規則第8条の規定に基づき、平 成28年みよし市教育委員会第2回臨時会を閉会します。 (午後3時11分)  委員長 次回会議開催日程の調整をお願いします。 事務局 次回第4回定例会は、平成28年4月14日(木)午前10時から、市役所2階201会議室で開催します。</p>